

委員会の審査から

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第3回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「都市計画税条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】平成24年度から26年度までの都市計画税の税率を100分の0・27に軽減していたが、特例措置が終了することに伴い、引き続き当該特例措置を平成27年度から29年度まで適用するため、都市計画税条例の一部を改正するもの。

【主な質疑】

問 都市計画税の使い道は。
答 ここ3年間で主な事業は、都市計画道路3・4・15号線、3・4・21号線、3・5・10号線の整備、下保谷森林公園の整備等である。

問 都市計画税の都市計画事業に対する充当割合が、平成22年、23年が60%台、24年、25年が80%台、26年は90%台と大きく変化している要因は。
答 平成22年度に新市建設計画の再開発事業の終了、都市計画事業の財源として活用してきた合併特例債などの償還が進んだこともあり、充当割合が増えてきている。



文教厚生委員会

「障害者総合支援センター条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】障害者総合支援センター（フレンドリー）をより効果的かつ効率的に運営し、一層のサービス向上を目指すため、現在の運営形態である業務委託から指定管理者による運営に移行するため、条例を改正するもの。

【主な質疑】

問 指定管理になるメリットと、デメリットは何か。
答 現在は事業所ごとに事業を行っているが、一法人による一体的な運営が可能になれば、効率的になると期待する。デメリットとして、サービスの低下が想定されるが、市がサポートし、低下させないようにする。

問 相談支援センター（えぼっこ）との連携体制はどうするのか。
答 指定管理者に移行しても、最終的には市が責任を持つ。えぼっこは、今後、基幹相談支援センターを設置し、知的障害者の地域活動支援センターも設置する予定。

建設環境委員会

「谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情」

【趣旨】谷戸新道にあるバス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。

【市からの説明】

谷戸新道にある西武バス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【結果】3議案とも賛成多数で採択

「谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情」

【趣旨】谷戸新道にあるバス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。

【市からの説明】

谷戸新道にある西武バス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 100分の0・25の充当割合は60%台、100分の0・27の充当割合は80%台まで回復している。0・25とすれば一般財源相当の負担額が膨らんでいくと考えるが。
答 修正案で100分の0・25に引き下げた場合でも、充当割合は80%台半ばを維持できると認識をしている。そのため、多額な一般財源の投入はない。

【結果】

賛成多数で採択



フレンドリー敷地内で行われた「フレンドリーまつり」

フレンドリー敷地内で行われた「フレンドリーまつり」の様子。障害者総合支援センターの役割が大きいと思うが、具体的な役割は、同センターは、障害者総合支援法に基づき、指定管理移行後、障害福祉課に同センターを置く方向で検討している。地域の各相談資源の集約と、福祉事務所としての役割を持つ。

【結果】賛成多数で採択

「谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情」

【趣旨】谷戸新道にあるバス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。

【市からの説明】

谷戸新道にある西武バス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【結果】

賛成多数で採択

【結果】賛成多数で採択

「谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情」

【趣旨】谷戸新道にあるバス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。

【市からの説明】

谷戸新道にある西武バス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【結果】

賛成多数で採択



新制度に移行しない幼稚園も同じ待遇に。」「既存認可保育所の保育内容が現行どおりとなり安心だ。」「家庭的保育事業は、小規模保育事業B型の職員の資格所持率5割以上の案について、現行認証保育所基準の6割と同様にしている。」「保育料が上がる一方、質が低下しないように。」「放課後児童健全育成事業について、国基準を上回る現行内容の維持。」「といった意見があった。」「既存と新規の事業者で基準が異なるが、この違いをどう考えるのか。また、子どもの数が増えると、安全、食アレルギー等、リスクが生じないのか。障害児のいる園への職員加配は。」「基準の違いについては、実施主体により多様な施設ができることも必要と考えられる。安全面は、最低基準に基づく人数配置がすなわち安全でないということではない。加配は、新制度の国の基本的な考え方の中で調整されている。」「今後の保護者意見の聴取は。」「子ども・子育て支援新制度、次期ワイワイプラン

等、保護者等の声を聞き、策定するのが基本。また、情報発信にも努めていく。」「児童クラブの面積数について市内に確保できていないクラブがあるのか。」「児童1人当たりの占有面積について、現在運営している児童クラブで本条例の基準を下回る施設はない。」「結果」3議案とも賛成多数で採択

「谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情」

【趣旨】谷戸新道にあるバス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。

【市からの説明】

谷戸新道にある西武バス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【主な質疑】

問 バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合は許可するのか。
答 市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

【結果】

賛成多数で採択